

会員企業代表 各位

一般社団法人 秋田建建設業協会
会長 村岡淑郎
(公印省略)

平成30年度「富士教育訓練センター」研修生募集について（ご案内）

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、本会と富士教育訓練センターとの連携のもと、若年建設労働者の技能・技術の向上及び人材の育成を図ることを目的に、長期派遣研修事業を実施することとしました。

については、次により「富士教育訓練センター」の研修生を募集することにいたしましたのでご案内申し上げます。

1 教育訓練コース

コース	カリキュラムの概要	人員	期間	修了・特典等
土木施工管理中級	別添のとおり	5名	6月25日 ～ 7月13日	* 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

* 修了資格は、受講条件により取得できない場合があります。

2 研修先（受講場所）

職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会 「富士教育訓練センター」

所在地 〒418-0101 静岡県富士宮市根原492-8

(TEL: 0544-52-0968) (FAX: 0544-52-1336)

3 研修対象者

- 1) 会員企業の従業員とする。
- 2) 年齢・学歴は問わないものとする。
- 3) 中級コースは、原則、実務経験3年以上5年以内の者とする。

4 経費

① 土木施工管理中級

教育訓練負担金	134,000円	
宿泊等・食事代	72,000円	(会員の場合)
小計	206,000円	
交通費	43,000円	(新幹線料金、概算)
合計	253,000円	

5 助成金の活用

① 厚生労働省のキャリア形成促進助成金を活用できる事業主は、別添1のとおりです。

★助成金を活用できる事業主の要件の5と8に特に留意すること。

5・・・職業能力開発推進者を専任していること

8・・・「訓練実施計画届の提出日の前日から起算して6カ月前の日から支給申請日までの間に、雇用する雇用保険被保険者を事業主都合により解雇等（退職勧奨を含む）をしたことがない事業主であること。」

この助成金の活用については、秋田労働局へお問い合わせください。

(秋田労働局職業安定部地方訓練受講者支援室 担当 石井 (☎018-883-0006))

- ② 建設労働者確保育成助成金の活用もできますが、提出書類等が変更になっておりますので、この助成金の詳細については、秋田労働局へお問い合わせください。
(秋田労働局職業安定部職業対策課 担当 安田、齋藤 (☎018-883-0006))
- ③ 助成金の活用にあたっては、厚生労働省のホームページを参照しパンフレット等をよく読んでください。

○ 厚生労働省助成金（参考）

* 土木施工管理中級 助成金内訳（概算）

・ キャリア形成促進助成金

経費助成（受講料） $134,000 \times 1/2 = 67,000$ 円

・ キャリア形成促進助成金

賃金助成 @ $800 \times 7.5 \text{h} \times 17 \text{日} = 102,000$ 円

・ 建設労働者確保育成助成金

賃金助成 @ $5,000 \text{円} \times 17 \text{日} = 85,000$ 円

合 計 254,000 円

※ 土曜日の取扱については、事業所の所定内労働時間と富士教育訓練センターの研修時間との関係から、一概には定まりません（土曜日が、事業所の所定内労働時間であって、富士教育訓練センターでも研修日にあたっていれば、助成の対象となり助成金額が増すこととなります。）

6 助成金等の手続き等

① **研修生を派遣される企業は、キャリア形成促進助成金の手続きをする前に、「事業内職業能力開発計画」の作成、職業能力開発推進者の選任の届けを行う必要があります。**
(秋田職業能力開発サービスセンター (☎018-823-0370)) にお問い合わせください。

② **訓練開始の1カ月前（30年5月22日）までにキャリア形成促進助成金「訓練実施計画書」を作成し、秋田労働局に提出する必要があります。**（余裕をもってください）

なお、キャリア形成促進助成金、建設労働者確保育成助成金の支給申請手続きは、研修修了後に行うことになります。

ちなみに、キャリア形成促進助成金の手続きを経てないと、建設労働者確保育成助成金の申請ができないことになっております。

③ 研修終了後、2ヶ月以内に秋田労働局の各助成金担当（秋田労働局職業安定部地方訓練受講者支援室及び職業対策課）に支給申請書を提出してください。
提出がない場合は助成対象になりません。

7 受講申込

応募される企業担当の方は、4月10日まで電話により秋田県建設業協会事業推進員千葉までに連絡をください。受講申込書を送付しますので、4月17日（火）までに協会事業推進員千葉までに申込書と添付書類を郵送により提出してください。

協会を取りまとめて「富士教育訓練センター」へ一括送付します。（受講申込書には富士教育訓練センターへ直接FAX送信するように記載していますが、FAXしないでください。）

なお、募集人員に制限がありますので、予定人員に達した時点で打ち切りになることもありますので、お早めにお申し込みください。

8 協会支援

建設業協会では、本研修受講修了者1名につき、50,000円を構成会員に交付します。

9 その他 具体的事項については、研修生がまとめ次第、お知らせいたします。

担 当：千葉 良平
T E L：018-823-5495
F A X：018-865-2306